

2月定例議会

県民との対話を生かした県政予算

去る2月20日から3月17日まで2月定例議会が行われました。吉村知事3期目の当初予算、一般会計総額6132億円昨年より減額予算となつていますが、あらゆる所に新規事業が盛り込まれ、対話重視の予算編成になっていきます。なお、全ての原案が可決されました。以下、県債等を含めこれまで取り組んできた状況について報告いたします。

山形県の借金の現状

山形県の借金総額は1兆1811億円となっています。しかし、実際に県が負担する借金の額は約半分の6836億円です。臨時財政対策債と補正予算債という借金は、本来国が交付税として地方に支出しなければならぬ財源です。しかし、国の財源が不足しているため、地方が国に変わって借金させられている分です。吉村県政になって1500億円借金を返しています。

私学助成、更なる改善

来年度の概算要求が示された後でありましたが、山形県私学助成をすすめる会の皆さんと一緒に、去る2月1日に吉村知事に授業料の軽減を求めて要請を行いました。当日は、県内各地で取り組まれました署名を持参してお願いさせていただきました。

No.29
2017年3月28日
発行人/高橋啓介県議会議員
自宅/山形市高堂1-5-20-3
☎023-643-4847
県議会県政クラブ執務室
☎023-630-3211

高橋けいすけ

県議会報告 <http://www.keisuke-t.com/>



誰のための法律か



2/23「最上・北村山ブロック」で知事と語る会を開催。高橋県議からは、国主導の行革によって県・市町村で正職員5500人が削減。特に町村では技術職が不足し、住民サービスの後退に結び付き、行革のあり方について指摘。

働き方改革の議論が進み、労働環境の改善が計られるものも期待をしております。しかし、その期待も裏切られた気がしてなりません。

平成26年11月1日に「過労死」を防止する法律が施行され、国挙げてこの対策が進められてきました。そして、昨年の8月には初めて厚生労働省が取りまとめた「過労死白書」が閣議決定され、過労死を無くす取り組みが、ようやく本腰を入れて動くものと期待を寄せておりました。

「何故100時間以内なのか」

ところが、労使双方の意見が食い違っている事を受け、安倍総理は、繁忙期の時間外について「100時間以内」で要請。確かに、これまで時間外の上限を定めていなかった事を考えれば改善されたと考えられる人もいますが、納得できかねます。少なくとも、これまで「過労死ライン」とする月80時間を越える時間を労働基準法に盛り込むことになれば、「過労死」を容認し、結果として「過労死」が発生しても刑事罰は問われないことになり、誰のための労働基準法なのでしょう。

か。ましてや「過労死防止対策推進法」が絵に描いた餅になってしまいます。

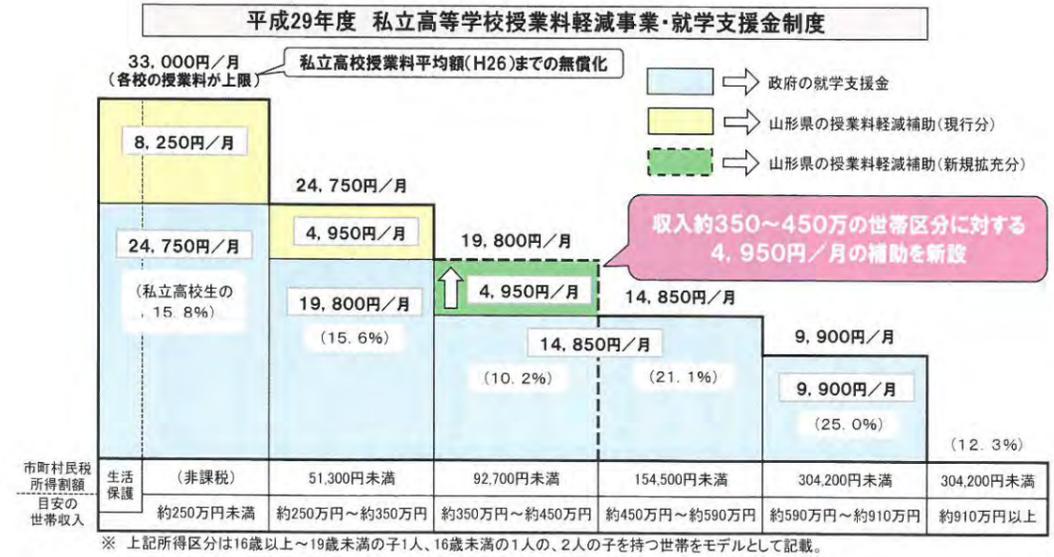
「過労死」は国際語

公務職場の労災認定がきっかけで、昭和57年から「過労死」と呼ばれるようになりました。その当時から「過労死」が国際語になっており、外国では「過労死」と言う概念がないため「何故、死に至るまで働くのか」…不思議に思われてきました。勤勉さを通り越し、まさに企業戦士に他なりません。

長時間労働を強いられる中で、広告大手の電通で新入女子社員が過労自殺し、遺族が問題視する中で、ようやく働き方改革が問われていた矢先、この度の国の考え方は、断じて容認できるものではありません。

本来、労働は自らの生活を豊かにするためにするための手段であると考えますが、いつの間にか手段ではなく、目的化してしまっています。是非、ワークライフバランスの理念に沿った対応を、事業主・労働者が一緒になって求めていってほしいと願っています。健康が第一です。

私からは、これまで助成されていない(世帯収入約350万円〜450万円)世帯に補助の拡充について提案をさせていただきました。その後検討して頂き、新年度予算では提案し



は質問を受け凍結) 所管の委員会が変更

1年間、農林水産常任委員会に所属し、農家所得の向上等をめざし議論を行ってきました。新年度からは、厚生環境常任委員会で審議します。また、議会運営委員会の副委員長として2年務めました。今度は、県土強靱化・危機管理対策特別委員会副委員長として任に就きます。

議員定数削減決まる

この度、来る平成31年の統一自治体選挙から現在の44人の定数から1人減となる報告が、山形県議会定数等検討委員会からなされました。平成27年の国勢調査の結果、45000人の人口減少があり、それを受けて、平成27年9月から16回に亘り慎重に検討。また、「飛び地選挙区」の解消も同時に進めてきました。その結果、「飛び地選挙区」の解消として、寒河江市選挙区と西村山郡選挙区を一つに、また、長井市選挙区と西置賜選挙区を一つにする事としました。定数については、一票の格差を縮小するため寒河江・西村山郡の現定数4人を3人にすることと致しました。なお、選挙区における1人定数については今後とも検討することとしております。

また世帯層に対し、月額4950円の補助の拡充が行われることとなりました。

学校司書の新規採用来年度実施に

長年に亘って、問題にしてみました。高校の司書採用がようやく来年度から動き出すこととなりました。この課題につきましても、議会で何度となく質問してきました。と申します。そのも、学校司書を育成しているのは県立米沢女子短期大学ですが、司書をめざし資格を取っても県の職場では正規採用がストップされています。それがようやく来年度から正規採用を行うこととなりました。

ドナー休暇制度全市町村が導入

骨髄のドナーが見つかったりして協力できない現状にありました。そこで、一昨年の12月定例議会

で市町村と県が一緒に取り組むドナーへの支援制度について提案させて戴きました。そして、今年度から制度がスタートして県内の29市町村が動き出し、更に、来年度からは全ての市町村が制度を作ることとなりました。

休暇制度のない事業所等で協力戴ける方に1日2万円、7日間を限度として県と市町村で助成するものです。

生徒・学生との意見交換

開かれた県政を目指し、また、公職選挙法の改正により選挙権年齢の引き下げを踏まえ、県議会として政治に関心をもちたい。今年度、生徒・学生との意見交換を始めました。今年度は15校(高校10校・特別支援学校1校・大学2校・専修学校等2校)を行い、来年度におきましても、希望する学校を対象に行うこととしております。

私は、米沢市の九里学園高等学校に参加して話をさせていただきました。生徒の皆さん方からは、「高齢者の運転事故防止対策」「若者の県外流出に対する県の対応」「山形森林ノミク

去る3月12日に600人を超える皆様方のご出席を戴き県政報告会を行いました。

冒頭、議員活動を通じ、新年度事業に盛り込まれた内容を報告。その後、今後の県政課題について話しをさせて戴きました。特に、毎年1万人が減少し続ける県政にあつて、次代を担う若者にどう政治が係わるか。悪化し続ける雇用環境の改善(非正規や派遣労働の解消)更に、公教育に対する公費助成の拡大(奨学金返済で生活苦。先進国では国の助成は最低ランク)が求められていること。また、高齢者に対する社会保障の充実によって将来不安を解消すること。現在の介護保険では、不安を増すばかり。全般的に、国の制度改善が求められている話をさせて戴きました。

参加して戴きました方々からは、森友学園問題を



▲高橋県議を支える市会議員団、吉村知事、舟山参議院議員らと今後の益々の活躍を祈念し会を閉じた。

県民と共に歩む 第4回県政報告会

はじめ、国民がないがしろにされている今の政治に対するの怒りともいえる声が寄せられました。

当日は、ご多忙の中、吉村知事と舟山参議院議員、そして多くのご来賓の皆様方からご参加戴きました。

「計画の中止」について、2度に亘り質問してきました。特に、村山広域水道を建設した当時は人口も右肩上がり、新たな計画も予定されていましたが、人口減少に伴い

皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。

水道料金値下げを検討

広域水道料金の改定について、2度に亘り質問してきました。特に、村山広域水道を建設した当時は人口も右肩上がり、新たな計画も予定されていましたが、人口減少に伴い「計画の中止」について、2度に亘り質問してきました。特に、村山広域水道を建設した当時は人口も右肩上がり、新たな計画も予定されていましたが、人口減少に伴い



▲司書の資格が取得できる米短

▲九里学園の生徒と意見交換

第3次試算 (村山) [円/m]

	現行料金 (H20-H29)	3次試算 (H30-H39)
供給単価	76	70
基本料金	41	36
使用料金	15	14

平成29年3月9日/企業局作成資料より

また、一般県民の方々を対象にしました議場演奏会(山形交響楽団のご協力)と議会見学も実施しました。来年度も企画してまいります。



▲山形交響楽団が県議会議場で生演奏